

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課
 担当名: 児童相談所整備担当
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S85	朝霞児童相談所(仮称)・一時保護所整備費(継続事業第1年次支出額)			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	朝霞児童相談所(仮称)・一時保護所整備費(継続事業第1年次支出額)		
事業期間	令和5年度～ 令和6年度	根拠 法令	児童福祉法			針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 16 SDGsターゲット 16-2	
1 事業概要 県設置8番目の児童相談所(一時保護所併設)を朝霞市内に整備する。 継続費総額 2,781,398千円 (令和5年度 149,298千円: 5%) (令和6年度 2,632,100千円: 95%)				5 事業説明 (1)事業内容 8番目の県設置の児童相談所(一時保護所併設)を朝霞市内に整備する。 (2)事業計画 令和5年度 建設工事 令和6年度 建設工事 令和7年度 開所 (3)事業効果 ア 管轄人口が100万人を超える川越児童相談所、所沢児童相談所の管轄人口の減少 イ 一時保護所定員の増加(150人→180人) ウ 川越児童相談所・所沢児童相談所の気積不足の解消 (4)県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 新たな児童相談所の新設により、関係機関との迅速な連携体制が構築される (5)その他 ア 施設概要 2階建て、延床面積4,005㎡、一時保護所定員30名 イ 地方財政措置の状況(県債) (ア) 施設整備事業債(次世代育成支援対策施設整備交付金): 充当率1/2 交付税措置70% (イ) 一般補助施設整備等事業債(児童相談所一時保護施設整備事業): 充当率90% 交付税措置50% (ウ) 一般事業債(児童相談所整備事業): 充当率90% 交付税措置50%						
2 事業主体及び負担区分 (国9/10・県1/10)(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細切)児童相談所費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500×3人=28,500千円				(6)補正予算の概要 国交付金単価変更による繰入金・県債の財源更正						
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		繰入金	県債							
決定額	0	3,720	△3,000					△720	149,298	
現計額	149,298	48,327	100,000					971		

事業内訳書

事業名	朝霞児童相談所（仮称）・一時保護所整備費（継続事業第1年次支出額）		
単位事業名	朝霞児童相談所（仮称）・一時保護所整備費（継続事業第1年次支出額）	予算額	0千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ シラコバト長寿社会福祉基金繰入金	3,720	—	
県債・ 民生債	△3,000	—	児童相談所整備事業債
一般財源	△720	—	
合計	0	—	